



平成24年第1回町議会定例会が3月12日に招集され、報告1件、議案20件、意見案3件が審議され同月16日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

## 町政執行方針及び町政報告 (要約)

### はじめに

平成20年6月に町長に就任してから間もなく4年の歳月が経過しようとしています。

この間、私は「情報の共有と対話による町政」を継続しながら、行政と住民が共に考え共に行動する『協働』のまちづくりを目標に掲げ、最優先課題としての「財政再建」をはじめ、「公共・行政サービス水準の維持」、「防災対策への取り組み」、「懸案公共事業の実現」、「職員の人材育成」の5つの課題解決が、町の将来にとって最も重要かつ急

がれるとの認識に立ち、町民の負託に応えるべく地域の活性化や基幹産業・福祉・教育などの振興への取り組みを行ってまいりました。

その中で、多くの困難な課題にも直面しましたが、町民の皆さんや議員各位の深いご理解とご協力により町政を進めることができました。

**財政再建への道のりを教訓に**  
3つの課題の克服と両立へ  
難しい国際情勢と厳しい国際競争の下で、円の高騰対策、震災復興対策、税と社会保障の一体改革、そして防災対策という新たな課題や国家財政の悪化への危惧など、我が国の行政・社会経済環境が一段と厳しさを増しています。私たちは、7年間の町の財政再建への道のりを教訓に、「健全財政の維持」と「公共・行政サービス水準の維持」と、「地域の活性化」という3つの課題の克服と両立をめざして、これからも、全道179市町村・自治体の一員としての使命を担い、心を一つにしてまちづくりに努力していかねばなりません。

## 町政執行方針

### 基本方針

#### 町の再生への今後の歩み

累積赤字解消後の町の再生への今後の歩みに当たり、地方分権・地域主権時代の理念を住民・議会・行政が常に共有しながら、その本格化の時代における基礎自治体として、市町村の「自治力」、「財政力」、「行政能力」の一層の向上強化に努めるとともに、町の対外的な信頼関係の安定的な連携構築と、新たな公共の担い手の育成など、町民自らの地域活性化への様々な取り組みや参画の助長・支援が、特に本町の自治力の向上にとって大切な要件であると考えます。

#### 新たな防災対策の推進

地震・津波対策の促進と地域の総合防災力の充実強化が新たな課題となっています。当町においても、全ての町民の安心・安全を守ることを最優先とする避難実施計画の策定と併せて、災害対応拠点施設における機能向上や集落内の防災安全対策の

整備促進などの検討を急いでいきます。

一方、新たな防災対策の促進に伴う自治体の財政負担の増大と、国・道の財政支援制度の拡充強化が大きな課題とされている実情にあり、引き続き機動的な対応を含めた努力が必要と考えています。

#### 泊原発の安全対策

町内に放射線監視設備設置へ  
国は、現在原子力発電所が立地及び近接する全国の32道府県と35の市町村と、拡大対象関係市町村（UPZ区域）に対して、新たな原子力防災計画の策定に向けた準備作業として、地域における基礎的資料（方位別、距離別の人口構成、道路状況、避難所等に関する資料など）の作成を求めており、10月を目前に、現行計画の修正を行う自治体を含む全ての対象関係自治体において、原子力防災計画の策定作業を終えることとしています。

また、拡大される緊急時防護措置準備区域（UPZ・概ね30km圏内）に、原子力施設周辺住民の安心安全を確保するための放射線自動監視設備（モニタリ



ングポスト)を、国の財政支援により道が設置管理者として整備することになりました。

同監視設備は、24年度中に当町を含む後志管内UPZ区域9町村を対象に、泊原子力発電所から全方位を網羅する配置整備計画が現在検討されています。

なお当町の設置候補箇所は、北後志消防組合積丹支署周辺となる予定です。

### 第5次積丹町総合計画

#### 策定作業進行中

第4次積丹町総合計画は、23年度をもって計画期間が満了となることから、昨年来、新たな計画の策定作業を進めてまいりました。

3月2日には、第4回目となる積丹町総合計画策定審議会(会長佐藤晃議員他14名)が開催され、基本構想や基本計画の素案について、また、その後には実施計画素案に関する審議を経て、内容を精査し、計画案全体についての諮問を行い、答申をいただく予定で策定作業を進めています。



第5次総合計画策定審議会

### 職員の人材育成

#### 今年も道庁との人事交流

地域主権の推進や町の厳しい財政環境などを踏まえ、限られた人的資源と財源の下で、町職員の資質・能力の向上を図ることが急務であるため、本年度も昨年度に続き2名の町職員を北海道等へ相互交流職員として派遣する予定です。

### 24年度主要施策の推進

#### 一般職の月額給料

#### 4月から復元

財政健全化対策の一環として平成16年度から続けてきました職員人件費の自主削減措置については、最大平均17%削減を経て23年4月から月額給料平均5

%削減などの一部復元措置を講じてきました。

8年間にわたる総人件費の緊急避難的な自主削減措置は、一日も早く回避しなければならぬ大きな町政課題の一つと認識してまいりました。

長年の最重要課題の一つでありました10億4、600万円の累積赤字が、22年度決算の認定をもってその解消が図られたことを機に、24年4月から月額給料については、完全復元措置を講じることとしました。

また、役職加算及び管理職手当については、24年度に限り、引き続き自主削減を行うことで、労使協議を合意しました。

なお、これらの措置と併行して、国の平成23年度人事院勧告に準拠して、月額給料平均0・23%の引き下げを24年4月から実施することとしました。

#### 3名の正規職員を採用

#### 職員数16年比23名減

3月1日現在の正規職員数は62名で、16年4月1日現在と比較しますと、23名、約27%の減員です。

また、22年度末で3名が定年

退職し、23年度末で2名、24年度末で3名の退職者が予定されており、長期間に及ぶ退職不補充等による職員の減員の状況を踏まえて、本年度は4月1日付けで、大卒事務職1名、高卒事務職2名、計3名の正規職員の採用補充を行うこととしました。

一方、町職員や消防職員の採用あるいは道との職員交流に際して、職員住宅の老朽化が著しく恒常的な住宅不足が続いている実態を踏まえて、余別・入舩管内を含めた旧教員住宅の有効活用や老朽住宅の建替えなど、町職員住宅対策の具体化の検討が急がれています。

### 老朽化が著しい各地区会館

#### 計画的な整備を推進

野塚克雪管理センターは、築35年を経過し、かつ、野塚ふれあい交流館と併設して一体的に利用するため、調理場等の大規模改修を昨年から2カ年事業で計画しています。

23年度事業では耐震補強等整備実施設計を実施中ですが、この度、当該建物の耐震改修工事は不要であると判定されました。

現在、耐震改修以外の24年度

改修工事の実施設計が行われて  
います。

婦美会館は、建物の老朽化や積雪による屋根の損壊など危険な現状にあることから、屋根の構造改修と葺き替え等の改修事業を計画し、現在、その財源対策として辺地対策事業債の採択を国・道へ要望中です。

このほか、美国町を除く各地区会館の設備や建物本体は老朽化も著しく、これまで一般財源により随時補修を行ってきたが、23年度からは、過疎対策事業債（ソフト分）を財源として、ストーブの取り替え、床の張り替えなどを実施しており、24年度においても緊急性を考慮した同様の整備を計画的に進めます。

### 神威岬自然公園遊歩道

夏までの復旧は難しい情勢

国土交通省海上保安庁が24年度予算要求している遊歩道崩落箇所（第一管区海上保安本部（小樽市））が、雪解け早々の地質詳細調査・予備設計・詳細設計等を経た後、工事の発注を計画しています。

一方、これら地質調査や工事

の施行は、現地の地形・気象条件から極めて安全性の確保を含めた難行が予想されており、当町の観光業への影響回避のため

観光シーズンに向けた早期完成を同庁へ重ねて要望中ですが、極めて難しい情勢にあります。

また、同公園遊歩道の管理者が積丹町であることに伴う同復旧事業の当町の負担の軽減についても引き続き要請中です。

こうした状況を踏まえて、水無の立岩や念仏トンネルが見える女人禁制の門から約150m先の地点を新たな通行止め箇所とするための対策を行うほか、岬先端に向かって右側高台の展望台への観光客の積極的な誘導を図るため、案内板設置等の対策を講じることとしました。

### 島武意海岸遊歩道

安全確認後、補修等工事へ

昨年11月下旬に石狩森林管理署が実施した遊歩道の背後地固有林内の不安定な岩や浮き石の除去工事箇所等の融雪後の安全性を同署とともに再度調査確認のうえ、その安全性が確認された場合には、本格的な観光シーズン前に、当該遊歩道の防護柵

等の補修と展望広場の雨水対策

工事を行う予定です。



### 農業振興対策

各種助成事業を継続

農地集積支援事業及び新規就農者支援事業、農地利用集積円滑化事業、家畜ふん尿利活用推進事業、環境保全型農業直接支払交付金事業、草地生産性向上対策事業、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業、災害特別対策資金金利負担軽減補助事業、家畜改良対策事業及び乳牛検定事業などに対する助成を引き続き実施します。

### 積丹町森林整備計画 変更計画を策定中

平成20年から10年間の森林整備の方針について定めた「積丹町森林整備計画」について、国の基本計画に基づく森林計画制度の見直しを踏まえた変更計画を策定しているところです。

### 分収造林事業の促進

57・15 haの保育施業

分収造林事業は、余別団地では1、300m、婦美団地レィダー下地区では1、790mの作業道新設を、神岬団地及び余別団地で下刈り6・91ha、除伐40・24ha、利用間伐10haなど総面積57・15haの保育施業のほか、造林地ゲート設置（12力所）を要望中です。

### JTの森積丹森林保全活動

生態調査等を継続実施

JTの森積丹は、下刈り6・31ha、除間伐12・5haを実施するほか、町内3河川の流域約350haの町有林を、今後、10年間かけて必要な手入れを行っていくため、この地域の自然環境の特性や課題、当該森林に生息する動植物を把握したうえで、



森林の整備や生物多様性に配慮した保全計画を立案する必要があることから、J Tの森積丹生態調査等を継続実施します。



J Tの森積丹(美国川流域エリア)での森林保全活動

**水産振興対策**  
各種助成措置を継続  
道と連携した余別川及び積丹川保護水面管理事業、東しゃこたん漁業協同組合等のウニ、ニシン資源放流増殖事業、サケ・マス増殖事業、トド等漁業有害駆除対策事業、密漁防止対策事業、漁業近代化資金利子補給事業、余別地区と美国地区の浅海漁業者が自ら取り組みを進めている環境・生態系保全活動事業

などに対する助成措置を継続実施します。

**漁港・漁場整備事業**

美国漁港整備事業は、北護岸及び北防波堤の改良整備を要望中です。

日司漁港整備事業は、平成19年度から23年度までの全計画事業が完了しましたが、引き続き西防波堤の改良延長整備を要望中です。

魚礁設置事業は、余別沖合にFP魚礁104基の設置を予定しています。

**保健予防事業**

子宮頸がんワクチン等を継続実施

健康教室の開催や住民総合健康診査(巡回人間ドック)及び予防接種の受診率の向上対策など保健予防事業のほか、妊婦健診公費助成及び乳幼児医療費助成を継続実施します。

子宮頸がん等ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン)接種事業は、国の方針に基づき、助成の継続実施を行います。

**子どものための手当**

当町の24年度の支給対象人数は、本年1月末現在で214人、年間総支給額は、2、221万5千円の見込みです。

**高齢者自立生活支援対策**

現在の水準を維持

町独自施策として実施している軽度生活支援事業や訪問安否確認事業、配食サービス事業、除雪サービス事業、ふれあい交流事業、岬の湯無料送迎バス運行事業、町立国保診療所等の通院送迎バス運行事業など、現行の水準を維持し、継続実施します。

**美国川河川改修事業**

23年度は、柳町地区の一部の用地買収及び物件補償契約5件が当初計画どおり実施されました。

本年度は柳町の一部と寺町の一部の用地買収・物件移転補償及び小泊地区河口部の河川護岸工事に着工する予定です。

**地積調査事業**

茶津・小泊地区完了

美国町の茶津地区と小泊地区が3年目を迎え、昨年実施した土地の境界確認に基づき地籍簿案の作成を実施した後に、関係地権者に対する閲覧を行う予定です。

閲覧終了後、地籍調査の結果について道の認証及び国の承認手続を経て、認証された地籍図と地籍簿を法務局へ送付し、24年度で両地区の地籍調査事業が完了することになります。

## 町政報告

### 総務課関係

#### 津波避難計画づくり

地域住民が主体的に参画道のモデル事業として昨年の9月から、余別町を対象地区として「津波避難地域計画」の策定作業を進めています。

1月31日開催の第4回目の策定研修会では、国及び道・市町村など関係機関のほか、自治会、婦人会及び消防団員など地元関係者31名が参加し、具体的な避難行動を想定して、集落内の住宅配置図や航空写真、ビデオによる道路歩事例などを活用しながら、避難所及び避難経路、避難方法等の再点検、更には要援護者支援の対応などの様々な課題についての意見交換を行いました。

地域住民が主体的に参画し、防災意識の向上とより実効性の高い、地域の状況にあった避難計画づくりをめざすため、引き続き24年度は、管内各地域・集落ごとの津波避難行動計画づくりを進めます。

## 企画課関係

### 後志広域連合

#### 平成24年度予算を可決

2月28日開催された平成24年第1回後志広域連合議会定例会には、24年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出予算総額7,097千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同85億9,159万5千円）、介護保険事業特別会計予算（同51億8,751万1千円）及び、第2次後志広域連合広域計画の策定並びに23年度各会計補正予算など10議案と第5期後志広域連合介護保険事業計画策定の報告案件1件が提出され、原案のとおり可決されました。

後志広域連合職員は、構成16町村からの派遣により広域共同事務処理を行っています。24年度は、本町から派遣していた2名が帰町し、新たに1名を派遣することになりました。

### コープさっぽろ所有の

#### 宿泊施設について

コープさっぽろが所有する余別町の宿泊施設については、平成21年から、ホテル経営等を行

っている株式会社アンビックス（本社・札幌市）により委託運営が行われていましたが、本年3月の委託契約期間の満了をもち、同社が運営から撤退することになった旨の報告が、過日、コープさっぽろ担当室長よりありました。

コープさっぽろでは、本年4月からの施設運営委託先について探していますが、東日本大震災以降の観光客の動向及び本道の経済情勢等から宿泊施設の経営については厳しい状況にあることから、2月29日現在、委託先の選定に至っていない状況と伺っています。

町としては、現在、J.Tなどとその活動を進めている、森・川・海のつながりを大切にした森林づくりの推進と、コープさっぽろが施設建設当時に進めた余別地区の貴重な自然を生かした、ふれあいの森建設構想については、その理念は一致するものであり、地域活性化の観点からも同生活協同組合の対応の推移を注視してまいりたいと考えています。

香美市との交流一層活発に  
今年もYOSAKOIへ  
合同チームで参加

姉妹都市の高知県香美市とは、昨年の姉妹都市盟約10周年に当たったの記念式典、記念行事の開催などを通じて、これまでの20年間の交流を振り返るとともに、改めて、両市町の相互の友好と繁栄の推進に役立てることが確認されました。

今年の札幌市で開催のYOSAKOIソーラン祭りの参加について、香美市関係者より打診があり、本年も例年同様に合同チームを編成し、参加することになりました。

今後とも様々な地域間交流活動が一層活発になるよう努めたいと考えています。



ヤーレンソーラン積丹町 & 香美市  
(昨年のYOSAKOIソーラン祭り(札幌市))



### 一般寄付受納状況（2月末現在）

寄付者	寄付の内容
佐藤京子様 茨田実江様	土地481.36㎡ 内訳： 来岸町24番12、同24番14（固定資産税評価額1,085,605円） 来岸町43番1（同299,513円）
成田圭子様	30,000円
故坂本友一様 妻坂本久様	300,000円（美国小学校図書購入資金）
美国婦人会 会長戸来和子様	50,000円

### 寄付物件について

4年間で総額246万円に昨年4月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税による寄附金や一般寄附金品が寄せられており、いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝

を申し上げます。

2月末までに寄せられているふるさと納税寄附金は、8件24万円であり、平成20年度からの累計では、49件、246万3千円となっており、また、一般寄附金として寄せられた寄附金は、3件、38万円となっています。

これら現金での寄附金については、町民の皆さんが行うまちづくり活動支援の原資として、関係条例の趣旨に沿って、過年度と同じく、積丹町まちづくり活動支援基金に追加積立することとしました。

### 住民福祉課関係

#### 福祉灯油特別対策事業

213世帯に助成券交付  
12月26日から本年1月31日までの受付期間中に242世帯からの申請を受け付けし、そのうち支給要件を満たさない29世帯を除く213世帯（昨年度217世帯）に福祉灯油購入助成券を交付しました。

灯油購入助成券の有効期限は本年2月29日となっており、交付した灯油購入助成券が全て使

用された場合の総事業費は、約233万円と見込まれ、国の22年度地域活性化交付金を充てて実施されたものです。

### 保育所・子育て支援センターの運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所25人（前年比4人増）、みなと保育所6人（前年比同数）です。

子育て支援センターは、2月末現在の利用者は、延べ1,469人（前年比1111人、8%増）、一日平均約7人、子育て相談事業件数は2件（前年度比3件、60%減）、図書の出前貸出し数は、37件で140冊（前年度比21件、75冊増）です。



子育て支援センターで遊ぶ子供たちの様子

### 国保診療所関係

#### 単年度運営収支

1,200万円の赤字見込み  
2月末現在の外来者数の状況は、延べ9,836人（1日平均44人）で、昨年同期と比較して482人の減（1日平均2・6人の減）です。

余別、入館管内からの患者輸送バスの運行は、延べ1,282人（91日間運行で1日平均14・1人）で、昨年同期と比較して72人の減という状況です。  
また、単年度の運営収支は、外来患者数の減少等による診療報酬収入の落ち込み、本年度の運営収支赤字額は約1,200万円と見込まれます。

## 商工観光課関係

### プレミアム商品券発行助成事業

販売総額は3、600万円

商工会は、6月、12月の実施に加え、9月に新たな緊急経済景気対策事業により追加実施しており、町から総額660万円の補助による3回のプレミアム商品券の発行により、町内で購買消費された販売総額は、3、600万円でした。

### 岬の湯しやこたん

基準外繰入金約4、300万円に

冬期間の運営経費の縮減対策として、週休2日制による開館日及び営業時間の短縮措置を1月から実施してきました。

2月末日現在の年間利用状況は、入館者数7万7、931人（前年同期比7、609人、8.9%減）、利用料等収入総額では8、165万円（前年同期比851万円、9.4%減）という状況です。

このことから、入館料等収入も減少し、同特別会計の単年度収支の均衡を確保することは困難であると見込まれることから、

当初予算計上の基準外一般会計繰入金約3、834万円に約473万円の追加繰入措置を講ずることとしました。

また、22年度繰越分の国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金により、経年劣化による損耗の著しい引湯ポンプ取替工事など3箇所、総事業費332万6千円で補修及び取替工事等を実施しました。



## 農林水産課関係

### 漁協経営改善計画見直しへ

東しやこたん漁業協同組合では、現行の平成21年度を初年度とする「漁協経営改善5カ年計画」の見直しを行うため、23年

12月下旬から美国地区、積丹地区、古平地区の3カ所において延べ6回の地区漁業者との浜懇談会を開催し、収支構造改善と財務基盤強化を図るための平成24年度から28年度までの新たな「漁協経営改善見直し計画」の策定を鋭意進めているところです。

### 漁港及び海岸整備事業

美国漁港整備事業は、臨港道路事業、橋梁87.6m、道路改良382.6m、北護岸基部高上げ改良工事11.4mは、3月末に竣工予定です。

なお臨港道路事業の内、一部橋梁の隣接護岸工事の完成時期が延期となる旨の連絡がありました。

このことから、同臨港道路の全面供用開始時期についても遅れる見通しですが、現在、同部において、道及び町との協議を含めて検討調整中です。

余別漁港整備事業は、マイナス3.5m岸壁改良93m、背後用地舗装整備2、100m<sup>2</sup>、道路改良133m、外防波堤消波ブロック嵩上げ改良300m、用地護岸整備等の工事は、本年

2月29日に竣工しました。

美国漁港海岸環境整備事業は、全体計画最終年度の駐車場1、380m<sup>2</sup>、トイレ1棟、キャンプサイト1万340m<sup>2</sup>等の工事は、本年2月10日に竣工しました。

## 建設課関係

### 建設工事等の発注状況

58件3億5、510万円

12月13日以降、2月29日現在までの工事の発注状況は、既に完了した野塚地区ふれあい交流館放送設備工事及び現在施工中の余別地区配水管布設工事その3の合計2件です。

委託業務では、町有林第13林班間伐事業委託業務、町有林第15林班間伐事業委託業務、婦美団地（丸山地区）保育間伐事業委託業務及び婦美団地（六地区）保育間伐事業委託業務の4件が施工中です。

同日現在の、工事及び委託業務を合わせた発注契約総件数は、58件、総契約金額3億5、510万3千円です。



## ■ 美国地区簡易水道

加入率47%と低水準

平成15年度に美国地区簡易水道事業施設が完成し、船澗地区の供用開始から今年度末で8年が経過します。

これまでの船澗地区の水道加入戸数は250件、加入率47%（平成17年度末比較加入戸数105戸、加入率21%増）と近年微増傾向にはありますが、まだ低水準の状況にあります。

## ■ 道路事業について

野塚排水対策など実施

国道229号積丹防災事業として、平成21年10月から工事が進められてきた余別トンネルは、3月1日に別線余別トンネル（延長360m）の供用が開始され、長年の課題でありました当町管内の狭隘・老朽化が著しいトンネルの全てが改良されたこととなります。

また、同トンネル神岬側坑口の崩落対策については、24年度に土堤築造工事延長70mと危険個所立入禁止の鋼製防止柵の設置工事が予定されています。

懸案の美国町小泊地区の国道越波対策として、延長約94m区

間の消波ブロック設置工事が本年4月に発注される予定となり、1月17日に東しゃこたん漁業協同組合及び地先住民への工事説明会が開かれました。

同工事は、9月上旬までに完成の予定です。

近年の局地的な大雨被災の懸案箇所となっている野塚地区（神社の川及び道道交差点周辺）と、婦美地区（森本地先周辺）の国道排水対策については、これまでの調査結果に基づく整備工法について町及び地先関係住民との協議が整った区間・箇所

の対策工事が、24年度中に施工されることになりました。

美国峠下から第1カーブまでの約900m区間の美国法面災害復旧工事が22年度から着工しており、24年度も延長約150mを施工予定ですが、国の公共事業予算の縮減などの影響により、当初の3カ年計画から6カ年計画に延長される見通しです。

## ■ 道道野塚婦美線

雪崩予防柵設置工事着工

1月23日、幌武意市街地から約1km婦美寄りの道道野塚婦美線道路法面で、雪崩発生の恐れ

があるため、約200m区間において、全面通行止め規制が行われました。

道路管理者の後志総合振興局小樽建設管理部が、翌日早朝から危険箇所の除去作業を実施し、約2日後の1月25日午後3時に通行の安全が確認され、全面通行止めが解除されました。

この間、町では、路線バスの代替運行及び温泉利用者、国保診療所通院患者等の交通の確保を図るなどの対応に当たりました。

当該箇所は、一昨年の2月3日未明に雪崩が発生した箇所であり、3日間の全面通行止めが余儀なくされた経緯にあります。その後、町では、地域住民の不安解消と道道の安全維持のための対策を要請してきた経緯にあり、同部では、23年度から2カ年計画により、当該周辺法面の雪崩予防柵設置工事を施工しています。

## ■ 国・道治山事業

国有林治山事業については、

昨年夏の大雨による災害発生箇所神岬町砥泊地区及び尾根内地区の国有林内の治山施設の災

害関連復旧事業が、24年度早期発注工事として予定されています。

道が施行する道営治山事業では、3年目の最終年となる美国小泊地区（旧荒地地先）復旧治山事業の法切工が、24年度の早期の発注により10月末完成の予定であり、また、昨年度着工の日司泊地区（白川地先）復旧治山事業の2年目工事は、法切工等が施工予定です。

## ■ 海岸保全事業について

美国小泊地区道単独局部改良事業は、護岸工23・6mは3月中旬に着工し、8月上旬完成予定です。

これにより、14年度に着工し11年間を要した同事業は、護岸工総延長230・3m、総事業費約2億3千万円で全体計画が完了することになります。



## 教育行政報告 (要約)



### はじめに

教育は、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる分野の基盤であり、自らの力で新しい時代を切り拓いていく人間を育成するための人づくりです。

このため、未来を担う子どもたちの可能性を開花させ、21世紀を創造する心豊かでたくましい人材の育成に向けた教育を進める必要があります。

町民一人ひとりが、地域社会の一員として、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、よりよく生きよつとする自覚を深めることは、まちづくりを進めるうえで重要な役割りを担っていると考えます。

学校教育にあつては、子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、主体的に学び続ける意欲や態度を育成し、変化の激しい社会を自立していくことができるよう「生きる力」を育んでまいります。

社会教育にあつては、全ての人々が、心豊かで、健やかな生活を営むことができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、学んだ成果を生かすことができるよう生涯学習の推進に努めます。

しっかりと自立し、相互に支え合うことのできる人を育むことを目指し、学校教育、社会教育、スポーツ及び文化など教育全般に、学校・家庭・地域住民

並びに地域社会を構成する全ての団体と連携しながら、教育行政の諸施策を推進してまいります。

### 24年度主要施策の推進

#### 学校教育の推進

##### 学力向上の取組を支援

本年度から中学校で授業時数や教育内容を充実した新学習指導要領が全面实施されます。言語活動や理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の実施など、改訂の趣旨を生かした学習指導が適切に行われるように学校の取組みを支援します。

また、これまでの全国学力・学習状況調査の結果からは、学力や学習習慣などについての実態が明らかになっておりますが、本町の学力調査の平均正答率は、小中学校とも全道平均を上回り、領域によっては高い水準の位置にあります。

各学校では基礎・基本の反復練習や補充学習に努めており、本年度も学力向上のより一層の取組みを支援してまいります。

### 中学校で新学習指導要領 主要教科で授業時間増

新しい学習指導要領に基づく教育課程が、小学校は23年度から、中学校は24年度から全面实施されます。

中学校では「選択教科や総合的な学習の時間」の授業時数が減少する一方で、武道・ダンスが必修となり、主要教科の授業時数が約1割増え、教科書の内容も2〜3割増加します。このため、着実に教育活動が進められるように必要な教材等の予算を措置すると共に、授業改善や研修に積極的に取り組むよう指導に努めます。

### 全国学力・学習状況調査

#### 全学校が調査に参加

全国学力・学習状況調査については、道教育委員会と連携し、児童生徒一人ひとりの学力・学習習慣などを把握して各学校の学習指導に活用するよう抽出調査の対象とならない学校も含めて全校が調査に参加します。

また、調査の結果を基にして、各学校が分析・考察を行い学力向上プランを作成するなど、学習指導の改善や教育活動全体の



充実に取り組むよう指導に努めます。

### 教職員の資質向上

#### 学校評議員制度の活用

児童生徒の学力向上や豊かな心を育てるには、情熱と指導力のある教職員が必要であることから、各学校では、「わかる授業」を追求する校内研究がなされていますが、さらに充実させるために、積極的に参観日や公開等を行い、授業評価や授業改善への取組みを促進し、確かな力を育てる授業力の向上を進めます。教職員の資質向上のため、研修講座や研究会等への積極的な参加を奨励するとともに、学校内において、教職員同士の学び合いを大事にした校内研究の充実を図るよう、指導主事等外部講師の積極的な招聘を進めると共に、学校評価の充実や学校職員評価制度の活用・充実を図ってまいります。

### 外国語指導助手

#### 今年も引き続き配置へ

小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を支援するため、昨年度より外国語指導助手（A

LT）を導入し、学校や児童生徒に高い評価を得ておりますので、引き続き配置をします。

### 道徳教育の充実

#### 豊かな心の育成

豊かな心を育成するためには、道徳教育や体験的な活動を通じて、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心や豊かな感性などを培うことが大切です。そのため、道徳の時間を要に学校の教育活動全体を通して、「心の教育」を推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進していくことが重要です。

各学校における道徳の時間の確実な実施と内容の充実を図ることや、地域から体験的に学ぶ道徳教育の取り組みを進めていかなければなりません。そのためにも、各学校における道徳の時間の充実を図ると共に、参観日等での道徳の授業公開への取り組みを進めます。

また、地域人材の積極的な活用を促進すると共に、「心のノート」などの道徳用教材の活用をしてまいります。

### 地域に信頼される学校づくり

#### 積極的に情報提供

学校は、地域の中で、保護者や地域住民の信頼と支えの上に成り立ち、教育活動やその他の学校運営の状況について積極的な情報交流が大切となります。

そのために、各学校における教育活動等の状況について、学校の点検・評価及び保護者アンケート調査等を適切に実施し、保護者等に積極的に情報提供する取り組みの充実に努めます。

また、学校評議員制度など、保護者や地域住民が学校運営に参加する制度を効果的に活用することなどをおして、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進に努めます。

### 安全・安心な学校と地域づくり

#### 全学校にAEDを整備

交通事故や自然災害について交通安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策につきま

しては、本年度も関係機関の協力のもと、小学校の新入学生に防犯ブザーを配布すると共に、教職員や地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、さら

に、交通安全教室の開催や自転

車マナーの指導を継続し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

また、昨年3月11日の東日本大震災を教訓に、子どもたちの安全確保についての対応を全校で共通認識するとともに、自らの安全は自らの力で守るという自助の意識を高めるとともに、学校・保護者・地域と一体となった防災教育の充実に努めます。

児童生徒の安全確保については、全ての小中学校に自動体外式除細動器（AED）を整備し、緊急時の救命措置に対応できる態勢を整えます。また、校下地域においては、関係機関や団体と連携し、学校安全に携わる2名のスクールガードリーダーの協力による学校周辺区域及び学路の巡回、緊急避難場所、子ども110番の家」など、児童生徒を見守る体制作りを引き続き推進します。

学校と地域との連携・協力態勢を構築し、地域社会で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、学校支援態勢の取り組みを推進します。

**教職員居住環境の整備**

美国地区に4戸を建設

現有26戸の教職員住宅は、築40年を過ぎた住宅をはじめ、経年劣化による損傷が著しい状況にあり、教職員の居住環境の向上を図ることや転入教職員の教職員住宅確保の観点から、23年度の繰越予算で措置されました国の学校施設環境改善交付金を活用して美国地区に木造4戸を建設することとしました。

また、他地区における教職員住宅においても老朽化が激しく、毎年度の維持補修に苦慮している実態にあり、その対策を検討中です。

**生涯学習の推進**

社会教育推進事業計画を作成

町民一人ひとりが生涯をとおりて学び、自己の内面を磨くとともに豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習ができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築を目指すし、必要な環境整備の推進に努めます。

また、平成23年度から27年度

までの「第5次種丹町社会教育中期計画」に基づき、実施計画となる24年度「社会教育推進事業計画」を作成し、具体的な事業を展開していきます。

**社会教育の推進**

放課後子ども教室を引続き実施

家庭教育については、核家族化、少子化などにより家庭の機能や役割などの低下や地縁的なつながりの希薄化等、今日の現状を踏まえ、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、親子の健やかな成長のための「親子ふれあい事業」や「ブックスタート事業」などを実施し、学校・家庭・地域が相互に連携を図りながら家庭の教育力の向上に努めます。

成人教育については、学習内容の充実を図り、各団体や地域等の主体的な活動の支援と参加の促進に努めます。

高齢者教育については、生きがいや満ちた生活の実現を目指し、高齢者が主体的に学ぶことや子どもたち等との交流ができる機会を提供していきます。

また、昨年度からの「学校・

家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（放課後子ども教室推進事業）を継続して実施します。

この事業は、放課後に美国小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、勉強・体力づくり・文化活動や地域住民との交流活動等の取り組みを行うことにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としています。



放課後子ども教室での子どもたちの様子

**文化の振興**

地域に根ざした自主的、創造的な芸術・文化活動の推進を図ることが重要であり、郷土の歴史を大切にすることを育て、町内文化活動団体の活動を支援すると共に、文化活動への参加奨励に努め、町民文化祭や芸術発表会などの更なる充実に努めます。郷土資料の保存は、地域おこし協力隊により22年度から分別整理や保存における修復作業等を実施しており、本年度も引き続きデータの電子化作業等を実施します。

また、25年度以降の郷土資料保存活用の事業展開については、町民共有の財産ともいうべき貴重な郷土資料の今後の保存整理・有効活用のあり方について、学芸員等の専門的知識を有した職員の任用など、人材の確保や体制づくりなどについて、現在検討中です。



## 生涯スポーツの振興 スポーツ活動に取り組める環境

スポーツは、人間の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

生涯にわたってスポーツ活動に取り組める環境づくりや、各スポーツ団体活動の充実と指導者の育成が必要であると共に、年代の各時期や個人の状況に応じて、気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができよう、スポーツ教室や健康づくり教室などを実施していきま

す。また、町の高齢者福祉対策と連携して取り組んでいる転倒・寝たきり予防事業「てんとう無し教室」は、高齢者が自ら楽しみながら元気をつくる運動として定着し、着実に効果を上げてきており、今後も事業の更なる充実に努めます。

## 社会教育施設の有効利用 住民が利用しやすい環境

海洋センターは、スポーツ及

びレクリエーションの中心施設として、また野外スポーツ林スキー場は冬季スポーツの場としての利用促進と適切な運営管理に努め、一層の利用拡大に努めます。

また、海洋センターは築20余年が経過し、経年劣化による損傷が著しい状況にあることから、施設・設備の早急な修繕及び更新について検討中です。

図書室については、昨年度地域活性化交付金事業「の補助金により図書の入替え・蔵書の充実を図り、読書環境の整備を行いました。子どもからお年寄りまで町民みんなにとって、活字を通しての「憩いの空間」となるように機能の充実に努めます。



総合文化センター図書コーナー

## 審議された案件

### 報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第26期・平成23年度決算状況及び第27期・平成24年度営業計画について、地方自治法第24

3条の3第2項の規定により議会の報告に付するものです。  
(承認)

### 議案第1号

辺地総合整備計画の変更について

野塚克雪管理センター改修工事費の増高から、野塚辺地総合整備計画の変更について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第9項の規定により、議会の議決を求めるものです。  
(原案可決)

### 議案第2号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

組織構成団体の脱退に伴い、組合規約の一部変更を行うもの

です。  
(原案可決)

### 議案第3号

町有財産の無償貸付けについて

平成24年3月31日で貸付期間が満了となる町有歯科診療所建物1棟(付属備品含む)及び同敷地を開業医に無償貸付けするため、議会の議決を求めるものです。  
(原案可決)

### 議案第4号

町有財産の無償貸付けについて

平成24年3月31日で貸付期間が満了となる町が所有するニシン漁全盛当時の建物1棟及び同敷地を一般社団法人積丹やん集小道協議会に無償貸付けするため、議会の議決を求めるものです。  
(否決)

### 議案第5号

積丹町税条例の一部を改正する条例について

関係法令の改正などに伴い、町税条例の一部を改正するもの

です。

(原案可決)

議案第6号

乳幼児等医療費の助成に関する条例及び重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

改定を行うとともに、役職加算について、平成24年4月1日から1年間に限り、引き続き独自削減措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第9号

関係法令の改正に伴う引用条項等の整理を行うため、関係町条例の一部を改正するものです。

平成23年度積丹町一般会計補正予算(第10回)について

(原案可決)

議案第7号

積丹町スポーツ振興条例及び積丹町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

職員人件費や事務事業費の実績見込みによる減額と、減債基金積立金、特別会計への繰出金の増額など、現行予算から397万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億9,081万9千円とするものです。

(原案可決)

議案10号

スポーツ基本法が新たに制定されたことに伴い、引用文言等の整合性を図るため、関係条例の一部を改正するものです。

平成23年積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について

(原案可決)

議案第8号

積丹町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

現行予算から人件費12万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,812万6千円とするものです。

(原案可決)

人事院勧告に準拠し、月額給料の引下げのための給料表等の

議案第11号

平成23年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について

事業勘定は、後志広域連合負担金の増額など、現行予算に893万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億121万2千円とするものです。

議案第20号  
平成23年度積丹町一般会計補正予算(第11回)について  
歳入歳出予算の総額26億9,081万9千円に変わりはなく、支出予算において科目間の財源振替措置を行い、林道整備事業を平成24年度に繰り越すものです。

(原案可決)

直診勘定は、現行予算から人件費81万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,694万8千円とするものです。

意見案第1号

泊原発1、2号機の再稼働に関する意見書

(原案可決)

議案第12号

平成23年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第2回)について

意見案第2号

障害者自立支援法を廃止し、確実かつ実効的な障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書

(原案可決)

一般会計からの基準外繰入金473万円の増額と施設管理費の減額など、現行予算から914万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,921万4千円とするものです。

意見案第3号

郵政サービスの維持・確保を求める意見書

(原案可決)

議案第13号から第19号

平成24年度積丹町一般会計予算及び各特別会計予算

(いずれも原案可決)